

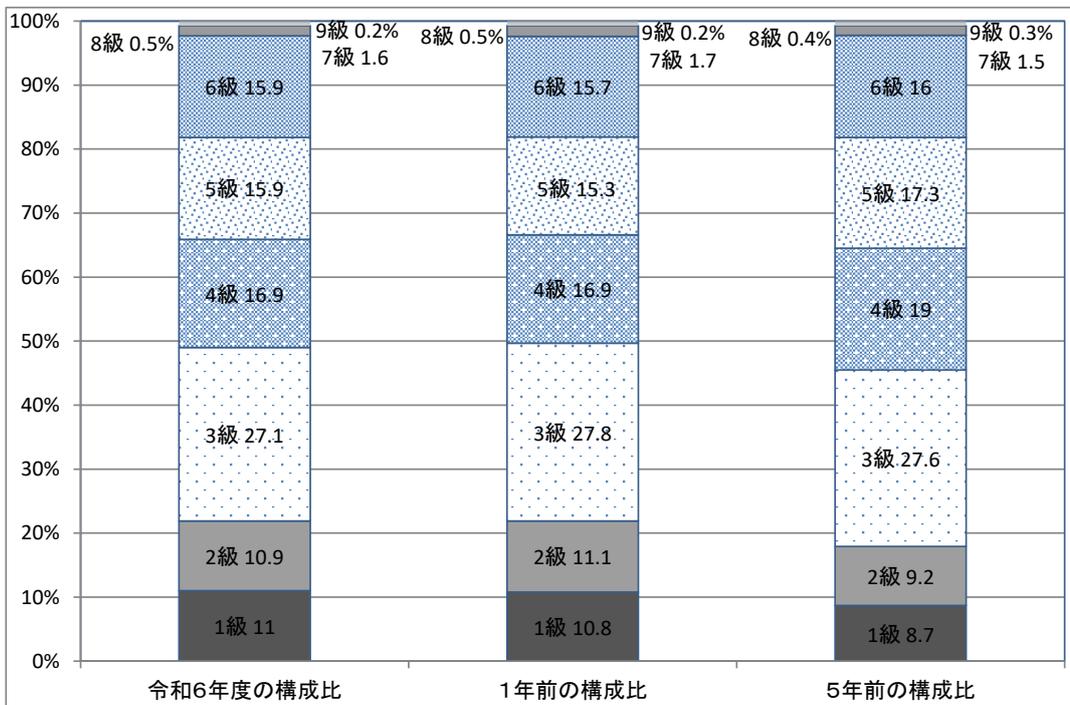
## 山口県の給与・定員管理等について

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

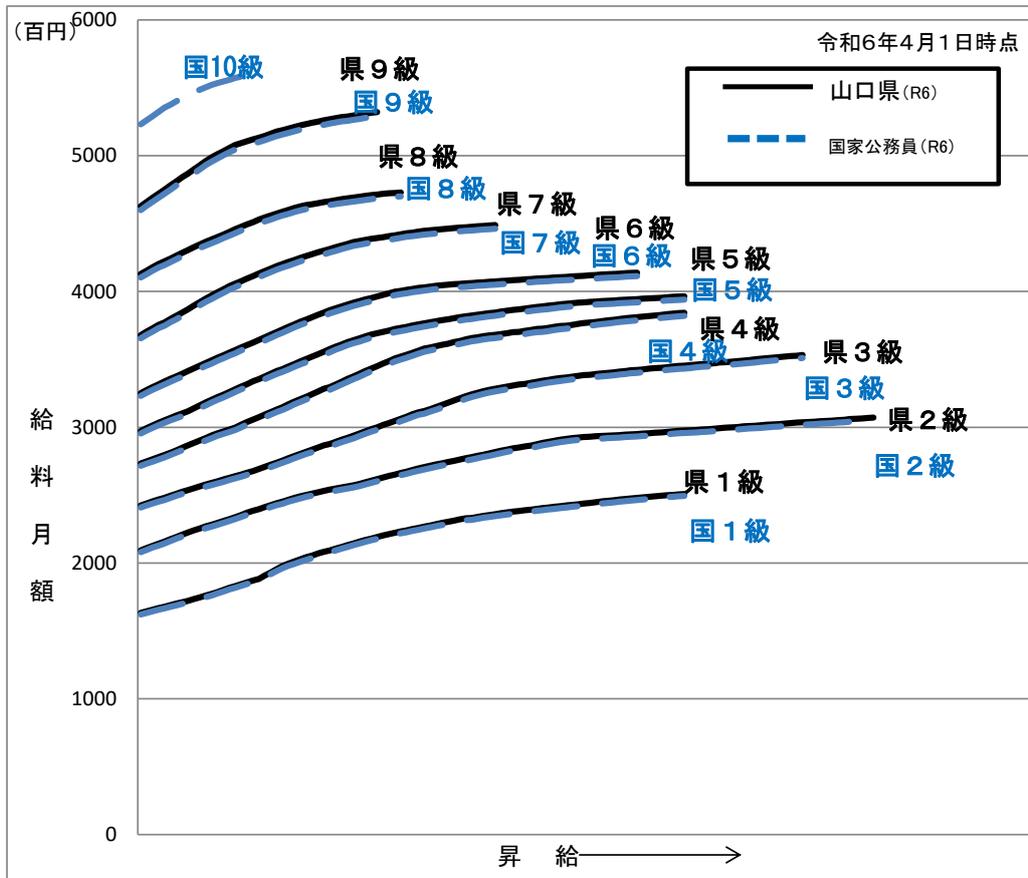
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	本庁部長	10人	0.2%	462,800円	532,100円
8 級	局長、理事	21人	0.5%	412,900円	472,900円
7 級	本庁部次長	67人	1.6%	367,800円	448,900円
6 級	本庁課長	653人	15.9%	325,100円	413,800円
5 級	相当困難主査	654人	15.9%	297,200円	396,400円
4 級	主査	693人	16.9%	273,300円	384,300円
3 級	主任	1,116人	27.1%	242,400円	353,200円
2 級	係員	446人	10.9%	209,300円	307,100円
1 級	係員	454人	11.0%	163,300円	250,800円

(注) 1 山口県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（山口県）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		○	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				